

重 要

会員各位

令和 5 年 9 月 25 日

KCAA 京都オークション規約一部追記

会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、下記の通り KCAA 京都オークション規約を追記させていただきます。
会員の皆様におかれましては、追記内容をご理解の上オークションにご参加賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 10 月 1 日 オークション規約の一部追記

P1.第二章 会員登録

第 1 条①中古自動車取り扱い古物許可証、適格請求書発行事業者の登録番号を所持する中古車事業者である事。

KCAA 京都 ホームページ <https://www.kcaa.co.jp>

京都オートオークション株式会社 TEL075-644-2200

